様式第２号

会　　議　　録

会議の名称		令和８年度第２回豊中市こども審議会		
開催日時		令和８年（2026 年）８月 17 日（月）　　13 時 00 分　～　　15 時 00 分		
開催場所		豊中市役所別館３階会議室	公開の可否	可
事務局		こども未来部　こども政策課	傍聴者数	４名
公開しなかった理由				
出席者	委員	小野委員（会長）、安家委員、植村委員、浦委員、大住委員、太田委員、鬼塚委員、酒元委員、佐々木委員、柴田委員、白砂委員、土井委員、中橋委員、三石委員		
	事務局	＜こども未来部＞ 山内こども未来部長、寺田次長兼こども政策課長、後藤はぐくみセンター長兼こども安心課長、太田児童相談所長 こども政策課：森主幹、奥田係長、中村課長補佐 こども事業課：出口課長、稲生主幹、山内主幹 子育て給付課：坂本課長、土田主幹 おやこ保健課：井上課長、池奥児童発達支援センター所長、中田主幹、中越主査 こども支援課：中村課長、梅原主幹、岡井子育て支援センターほっぺ所長、溝田主事 こども育成課：南課長 こども援助課：堀井主幹 ＜都市経営部＞ 経営戦略課：松本課長 ＜都市活力部＞ 魅力文化創造課：山森主幹 ＜福祉部＞ 甲斐次長兼地域共生課長 福祉事務所：梅本主幹 障害福祉課：森田課長 ＜教育委員会事務局＞ 田上次長兼教育総務課長 社会教育課：江川課長 中央公民館：前田副館長 読書振興課：浅尾課長補佐 教育センター：松田所長 学校教育課：小渡課長 児童生徒課：込山課長 学び育ち支援課：小林課長		

議　　題	【案件】 1．第3期豊中市子育ち・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」令和7年度事業実施状況について（審議） 2．第3期豊中市子育ち・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の一部変更について（審議） 3．その他
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり

令和８年度第２回豊中市こども審議会（会議概要）

日　時：令和８年（2026 年）８月 17 日（月）　13：00～15：00
場　所：豊中市役所別館３階会議室
出席者：小野委員（会長）、中橋委員、柴田委員、安家委員、植村委員、浦委員、大住委員、
　　太田委員、鬼塚委員、酒元委員、佐々木委員、白砂委員、土井委員、三石委員

○事務局
　ただいまから令和８年度第２回豊中市こども審議会を開催いたします。
本日は委員の皆様大変お忙しい中ご出席、誠にありがとうございます。

＜資料確認＞

○事務局
　それでは会議に入りたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

○会長
　皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日の案件は３つとなっております。各案件についてご説明いただき、その後皆様からご質問ご意見をいただきたいと思います。

○事務局
　合計委員定数 20 名のうち、現時点で 12 名の委員が出席されておられます。従いまして、規則で定める会議の開催要件である過半数の委員が出席されているため、本日の会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。
　また、本日の審議会は４名の方が傍聴を希望していらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

○会長
　それでは、議事に入ります。案件１、第３期豊中市子育ち・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」令和７年度事業実施状況報告書について、事務局から説明をお願いします。

○事務局
　＜案件１　子第３期豊中市子育ち・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」令和７年度事業実施状況報告書について説明＞

○会長
　ご説明ありがとうございます。事業報告書全体について、資料２の目次 1～5、6～11、12 以降、の三つの区分に分けて皆様のご意見ご質問をいいただきたいと思います。ではまず、目次 1～5 の内容につきましてご意見やご質問など、委員の皆様からございますか。

○委員

午前７時からの小学校見守り事業における、付き添い要件の緩和について、緩和とは具体的にどのような変更でしょうか。

○委員

以前から自治体がこどもの声を聴くということで、取組みを積み重ねてきたことかと思います。出張ヒアリングや、社会的養育の意見表明等支援など、こどもが声を発しやすい状況を作っておられることは評価したいと思います。こどもの意見が反映された事例が報告書及び概要版にもあり、実現したことが意見を表明したこども本人に伝わることは良いことだと考えます。

質問を２点と、お願いを１点させていただきます。

まず、重点施策 2 における「生成 AI を活用した子育て相談チャットボット実証実験」についての質問です。「今後の社会実装に向けた基盤整備を進めました」との記載について、具体的にどういったことを始めようとしている、もしくはすでに開始されているのか、教えていただきたいです。

次に、施策の柱１における「公立こども園での有償ボランティア開始」について、人数の上限はあるのか、また、この施策は豊中市全体の保育士人材確保へ繋がるものであると思うが、どのように広報されているかをお聞きしたいです。

最後に、施策の柱１における「午前７時からの小学校見守り事業」や、施策の柱２における「保育所等の定員確保および病児保育の拡充」などは、働く必要のある保護者にとって非常に重要な施策です。また、安全な場所でこどもが過ごすことができることも保護者にとって重要な点です。しかし、そもそも、こどもを育てている期間に働かなければならない社会というのはいかがなものか、矛盾を感じています。その点においては、施策の拡充が妥当かどうか、いま一度皆さんに考えていただきたい、一緒に考えていきたいと思っています。

○事務局

まず、午前７時からの小学校見守り事業の付き添い要件緩和について、学校施設管理課に代わり回答させていただきます。以前は保護者の付き添いを必須としていたところ、家を出る時間帯によっては保護者の付き添いを要しない運用へと緩和しました。また、要件緩和により利用者が増加した実績にもつながっております。

次に、子育て期間であっても働かなければならないという社会的な課題については、教育委員会としても同様に感じているところではあります。しかしながら、現実の問題として、働く保護者について雇用者の理解を得ることが難しいケースもあり、そういった保護者に対し現状可能な方法でできる限り手助けになるよう取り組んでいるところです。

○事務局

生成 AI を活用した子育てチャットボットについて、回答します。令和７年に実施した実証実験において、約５か月間市民の方に AI チャットボットを利用していただき、利用時間帯や満足度の調査を行いました。調査の結果、市役所の時間外や深夜の利用ニーズが可視化されました。また、相談を AI チャットボットが受け付けることに対するストレスについて、今の子育て世代はストレスを感じずに AI と会話することができ、比較的満足度が高いことが確認できました。今年度はこれらの結果に基づき、実際に AI チャットボットを市民の方が市ホームページなどを通してインターネット上で利用できるような仕

組みを構築することを目的に、プロポーザルを実施し、今年 11 月頃には市民に提供できるよう環境整備していく予定です。なお、AI チャットボットは検索機能ではなく、相談者の気持ちに寄り添いながら課題を整理分析することで解決策やサービスを提案し、人的支援が必要な場合は窓口を案内するものを構築する予定です。

○事務局

公立こども園での有償ボランティアについて、回答します。まず、回数に制限があるかについて、公平性と予算の観点から、1 園あたり年間 140 回程度を目安に制限をかけています。また、ボランティアされる方においては、1 日 2 回、6 時間、月 20 回の範囲内で活動していただくようお願いしております。

次に、広報活動についてはチラシを作成し、養成校をはじめ就職フェア等様々な機会を活用して周知しているところです。今後、より効果的な周知方法があれば、検討していきます。

○委員

まず、午前 7 時からの小学校見守り事業について、学校によって申し込み方が異なります。私がボランティアをしている南桜塚小学校では、以前は、利用するためには前日までの申し込みが必要だったものが、今年から当日申込での利用が可能になりました。このように、全校区の小学校においても、こどもたちがその日に集まって遊ぶなど突発的なニーズに対応でき、こどもたちが利用しやすいようにできるとよいと思います。

次に、現在、共働きの子育て家庭が非常に多いです。こどもが小学校にあがった後も保護者が在宅ではない場合、その度に預かりを利用することになります。「地域全体で支える」とありますが、これは具体的にどのような団体がどのような方法で支えるのでしょうか。こどもたちの成長につながる取組みをより強化、提示していただければありがたいです。

○委員

まず、有償ボランティアについて、保育を学ぶ学校の卒業生を対象にしていると思いますが、そういった養成校へ進学する前の段階でどういったアプローチをできるかが大きな課題であると思います。中高生年齢のこどもたちに保育の仕事を知ってもらう、体験してもらう必要がありますが、そのためにどういった取組みをされているのか教えていただきたいです。

次に、こども相談窓口の相談件数について、2025 年に豊中市児童相談所が開設されましたが、2024 年から 2025 年にかけて相談件数が大幅に減少していることについて、どのように捉えていますか。

○事務局

午前 7 時からの小学校見守り事業について、事前の登録が必要ではありますが、実際の運用では、登録のない児童が来た場合にも午前 7 時から受け入れ、ご家庭には事後登録をお願いしています。そのため、登録がないからといって児童を締め出すような対応はしていない点について、ご理解いただければと思います。

○事務局

放課後の校庭開放について、昨年度までは利用するために事前の登録手続きを必要としていました。学校とは別に教育委員会が行う事業のため、教育委員会側で児童の緊急連絡先を入手しておく必要があったためです。緊急連絡先は、万一、怪我や事故等が生じた場合に、保護者へ連絡するために利用することを目的としております。今年度からは、書類提出などの保護者の負担軽減のため、教育委員会全体として電子申込システムを活用し緊急連絡先の登録を一元化しました。それにより、別途の登録を要さずに教育委員会が緊急連絡先を入手することができるようになり、現在は事前の登録不要となりました。

○事務局

地域でのこどもの見守り体制について、説明させていただきます。こども支援課でネットワーク化している地域での見守り主体のひとつとして、こどもの居場所という形では、こども食堂や学習支援を行う地域団体があり、また、個人で活動してくださる方など様々な方がいらっしゃいます。地域福祉ネットワークのこども部会において、日々活動してくださる方々に一同に集まっていただき横のつながりをつくる交流機会を設けております。具体的には7圏域で会議を持ちまして、こどもの居場所の方や、校区社協、民生委員さん、主任児童委員さん、就学前施設、こども園の方などにもお越しいただき、そこで皆様の日々の活動や取り組みを共有していただき、新たなこどもと家庭の支援につながるよう取り組んでいます。

○事務局

公立こども園の有償ボランティアについて、まず一点補足させていただきます。有償ボランティア登録の対象は保育士資格や幼稚園教員免許を保有している方、保育を学んでいる学生など、一定保育の知識がある方に絞っています。中高生や若手に保育の魅力をどう発信していくかについては職業体験が非常に有効であると考えており、学校教育課と連携しながら強化する必要があると考えております。それ以外においても、保育の魅力をどのように発信していくかについて今後も検討してまいります。

○事務局

こども相談窓口の相談件数が2024年から2025年にかけて大幅に減少している原因について、ご説明いたします。2024年度は大阪府の児童相談所である箕面こども家庭センターより、市の対応状況に関する問い合わせや情報共有に関する相談が多数寄せられていました。2025年度に豊中市児童相談所が開設されたことで、同じ市の機関になり連携が取りやすくなりましたので、情報共有に関する相談などの件数が減少したことが主な要因であると考えられます。それ以外の要因としては、あくまで想像ではありますが、生成AIに事前に相談する人が増え、窓口に来る前に解決しているケースが増えている可能性も考えられます。今後の継続的な傾向や他市の状況も含めて、引き続き推移を注視していきます。

○委員

とよなか保育士助成金の拡充について、保育士不足はここ10年ほど厳しい状況が続いており、令和9年4月以降、保育士不足によりこどもの受け入れができなくなる可能性が高いと感じています。豊中市は府内でも保育士補助金の額が多く、非常にありがたいと

感じています。補助金の額も学生が豊中市を選ぶ要因になるかもしれませんが、職業体験などを活用し、中高生の時期から保育士のやりがいを知る機会をさらに増やしていく必要があると感じています。現状、他市との保育士の取り合いになってしまっており避けることができない問題ですが、まずは豊中市において、来年 4 月以降にもこどもの受け入れがしやすいような拡充をお願いしたいです。

○会長

では次に、目次 6 から 11 までの内容につきましてご意見やご質問など、委員の皆様からございますか。

○委員

生活保護世帯児童の進学状況について、近年、高校進学率および大学進学率が低下傾向にあります。我々は豊中市の委託事業である若者支援総合相談窓口を受託させていただき、15 歳以上のこどもの自立支援を行っています。

生活保護世帯の若者への支援が、30 代以上 40 代、50 代、保護者が亡くなる年代にさしかかってきてやっと支援につながることもあるため、できる限り 10 代までのタイミングで部局の垣根を超えて自立支援に向けた対策ができないかと考えています。これまでのこども部局と福祉事務所との連携の状況を教えていただきたいです。

○委員

放課後こどもクラブと放課後デイサービスにおける情報交換とは、どのような情報を交換しているのか差し支えない範囲で教えていただきたいです。

○事務局

生活保護世帯児童の進学率の低下について、被保護世帯によって理由は様々ではありますが、福祉事務所の取組みとしては、貧困の連鎖を防ぐことを目的として支援しており、現在こども支援担当ケースワーカーを配置し、特に中 2、中 3、高 1 を重点的にケアしています。こどもに対しては可能な限り進路相談等対話の機会を設け、保護者に対しては奨学金等申し込みの案内などを行うほか、被保護世帯のこどもの状況に応じて各学校と連携しながら取り組んでいます。

また、個別世帯の状況に応じて、こども未来部と連携した支援を進めています。生活保護世帯については課題が複雑、複合的であるため、こども未来部のほか教育委員会、くらし支援課など様々な部局と連携して取り組んでいるところです。今後も引き続き関係部局と連携して取り組みたいと考えています。

○事務局

放課後こどもクラブと放課後デイサービスにおける情報交換について、学校が終わった後、児童が放課後こどもクラブで 30 分程度過ごし、放課後デイサービスのスタッフが送迎に来られます。そういった児童の受け渡しや帰宅送迎の際に、行き違い等でこどもの行方が分からなくなることがあってはならないため、安全かつ確実に児童の受け渡しができるよう情報共有、連携しています。放課後デイサービスには、放課後こどもクラブとは異なり、養育の専門員がいるため、居場所としての質や児童の過ごし方に違いがありま

す。クラブにおいて居づらさを感じている児童などがいる場合、その児童についての接し方、声掛けの仕方、支援の仕方などについて、放課後デイサービスの専門員に相談するなどの連携をとることもあります。

○委員

「放課後児童対策にかかる連携の取組み」の冒頭において「特別な配慮を必要とする児童の数が年々増加している」ことに触れた上で、放課後こどもクラブと放課後デイサービスとの連携について記載されていますが、放課後こどもクラブは特別な配慮を必要とする児童に限らず、すべての児童が利用可能なため、文章の構成に少し違和感を抱きました。一段落目は必要ないのではないかと感じます。検討していただければと思います。

○委員

まず、「市内で必要となる施設等社会資源整備のあり方」について、保育士助成金の拡充において、社会的養育施設の保育所が含まれないことは非常に大きな課題であると思います。人材確保ができなければ施設運営ができず、さらにはショートステイの受け入れ数の原因にもつながると考えられます。現在、検討されていることがあれば教えていただきたいです。特にない場合は、今後検討していただきたいです。

次に、「さらに、市内施設を支援するため」という文言について、少しひっかかりを感じています。記載されている研修については特段施設向けのみの支援とは捉えられないため、文章の表現を再検討していただければと思います。

最後に、「児童相談所のあり方と関係機関が連携した障害児支援の取組み」内に「こどもの障害特性を的確にアセスメントし」とあり、アセスメントする機関としては一時保護所とこども援助課になるのかと考えられますが、そこでアセスメントした情報をしっかりと連携し、こどもが施設入所や里親委託になった後についても、当時のアセスメント状況を共有することでさらなる支援が可能になると考えています。ひとりのこどもに対して連続性のある支援を共にしていきたいと考えます。

○委員

私は青少年の健全育成に携わる団体において、これまで未就学児童や低学年の児童を主とする支援を行ってきましたが、この１、２年は高校生や若者の支援も施策に取り入れられておりありがたいですし、こどもや若者世代の居場所や相談場所も増えてきていると感じています。

「ユースホーム　できるカンパニー」の利用者が約 1000 人、また、若者支援に係る相談件数は約 800 件と記載があるように、若者の悩みは性の問題も含め非常に難しいものが多いかと思います。市として施策を推進される中で、こどもや若者の悩みを大人に共有してもらえるような機会を設けていただきたいです。不登校児への支援についても、現在の対象は中学生までとなっているため、今後は高校生も対象に含めていただければと思います。

○事務局

保育士助成の拡充が社会的養育の児童養護施設などには適用されていないことについて、児童養護施設については ICT 化の助成など国の補助制度を活用しているところです。

保育士助成に関しては税金も伴うことであり、今この場でやっていきますと即答はできかねますが、今後、市全体の施策において検討したいと考えております。

○事務局

ご指摘いただいた「市内で必要となる施設等社会資源整備のあり方」の「さらに、市内施設を支援するため」という部分の表記については、児童相談所と事務局で調整して修正・反映します。

○事務局

こどもの障害特性の的確なアセスメントについて、一時保護施設も含めて豊中市児童相談所が開設されましたので、そちらの機能も活用した施設との連携、実際に施設に入るにあたって児童養護施設にうかがって直接お話させていただいたところですし、今後ともそのような関係を続けていただきたいと思います。

○事務局

続きまして、若者自立支援計画の若者の声の大人へのフィードバックについて、いただいたご意見を若者部局へ回し、市からの考え方として回答させていただきます。

ご指摘いただいた表記につきましても、担当課と調整して修正・反映します。

○会長

では、残りの目次 12 以降の内容につきまして、ご意見やご質問など、委員の皆様からございますか。

○会長

子育て相談等の状況のなかで、スクールカウンセラーの状況について、延べ援助者数が減少していることについて、理由などをご存じであれば教えていただきたいです。

○委員

出生数の減少について、これは全国的な傾向であるとは思いますが、実際に赤ちゃん訪問などに取り組む中で、本当に減少していることを実感しています。もちろん、すでに様々な施策に取り組んでいただいているとは思いますが、それでもなお、出生数減少に対応するための施策は足りていないと感じています。若い夫婦の、こどもを産み育てたいという気持ちを盛り上げられるような施策に重点的に取り組んでいただけたらよいと思います

○事務局

スクールカウンセラーの延べ援助者数の減少について、明確な原因はわかりかねますが、相談窓口が増加しているということは言えると思います。2024 年度から大阪府では一律の制度として、すべての小学校において月 1 回スクールカウンセラーが訪問することになっています。これにより、2024 年度には援助者数が増加し、2025 年度についても同様に増加すると予想しておりました。2023 年度と比較した場合は増加しておりますが、前年との比較では減少しております。今後の傾向、推移を注意深く観察していきます。

○事務局

出生数について、こどもを産み育てたくなる環境作りの一環として、例えばこども政策課では、ライフデザイン支援講座という、高校生を対象にした乳幼児との交流会や子育てをしながら働く方のお話を聞く講座の開催等、乳幼児とのふれあいや子育ての楽しさや意義を学べる機会の提供を通じて、将来のライフデザインや子育てについて考えるきっかけづくりに取り組んでいます。そのような取組みを通して、啓発を進めていきたいと考えております。

○委員

「外国人市民の状況」において、18 歳未満の外国籍こどもの人数が令和 3 年から年々増加していますが、本文では外国籍のこどもに対する施策への言及がないのは何故でしょうか。これから対策を考えていくのか、それとも、別途取り上げる必要はなく「こども」に含まれているということでしょうか。

○委員

資料 1 における重点施策 2 はぐくみポータルサイトについて、約 2000 名の子育て世帯の方が登録したと記載されていますが、子育て世帯全体に対する登録者数の割合について教えていただきたいです。

○事務局

外国籍のこどもについては、令和 6 年度までの第 2 期計画において、重点施策 3「必要な支援を届ける環境作り」の中に、「外国にルーツをもつこどもへの支援」を盛り込んでおりましたが、第 3 期計画では重点施策の組み換えがあったため、事業実施報告書で取り上げる箇所が縮小されているものです。施策としては継続実施しております。今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○事務局

ポータルサイトの登録状況について、詳細な子育て世帯数は正確に把握できておりませんが、豊中市全体の約 17 万世帯のうちおよそ 20%が子育て世帯として試算すると、3 万 5000 世帯となりこのうち 2000 世帯であると考えられます。しかし、ポータルサイトでは、主に小学校 1 年生までの児童と保護者向けのサービスを重点的に案内しております。そのため 0 歳から 18 歳までのすべての子育て世帯ではなく、その中でも特に需要のあるところに向けてサービス提供し始めているところです。

○会長

それでは、案件 2 に進ませていただきます。

○事務局

＜案件 2　第 3 期豊中市子育ち・子育て支援行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」の一部変更について　説明＞

○会長

ご説明ありがとうございます。今のご説明について、ご意見ご質問はございますか。

○委員

こども子育て支援機能強化に係る施設整備や子育ての関連施設の環境改善をすみやかに実施すべきとありますが、既存の建物の整備などではなく、それに加えて新たな整備を行うということでしょうか。

○事務局

今回説明させていただいたものは、機能強化等に利用できるものとして、国においてこども未来戦略に基づく取り組みにあわせて開始したものでございます。

○会長

新たにできた地方債を活用する可能性があるということと、どのように活用するかのご提案ということでよろしいでしょうか。

○事務局

はい。国による他の交付金を活用する可能性もありますが、この地方債は他の交付金と重複して使うことはできません。そのため、いろいろな可能性がある中で、市にとってよりよい財源を選定していく上でのひとつの選択肢として、本地方債をこの計画に位置づけるものです。

○委員

われわれ就学前施設の立場からは、国からの交付金など、各施設で選択できる制度にどういったものがあるのかが把握しづらいのですが、その点については市としてどのようにお考えでしょうか。

○事務局

委員にご指摘いただいたのは、おそらく就学前施設等において活用されている、教育保育の施設整備交付金を中心とした民間施設整備に係る補助金や交付金のお話かと思います。今回お示ししているのは、民間の施設整備にかかる補助金交付金とは異なる地方債、いわば市としての借金のお話であり、これは、例示がございましたわっぱるの改修やほっぺの新設など、市の公共施設の整備等を中心に、国から認定を受けて借金し、その借金の一部が国から返ってくるというような制度でございます。この地方債を活用するには、当該計画への位置づけが必要であるため、今回審議会においてお諮りしているものです。

○委員

施設改修について、青少年自然の家わっぱるの改修は利用者として非常にありがたいです。現在お手洗いが故障により利用できない状態のため、早急にご対応いただきたいです。また、わっぱるへ行く手段について、交通手段の不足が問題です。現在運行しているバスが朝と夕方に 1 便ずつしかないため、車を使わなければなりません。学校行事で利用する場合はバスの支援金等があるようなのですが、一般市民が利用するにあたっては、車に乗らない、乗れない人には利用しづらいです。ぜひ改修と併せて、施設をより活用できる方法を検討していただきたいです。

○事務局
　今回ご提案させていただく内容として、別紙計画を二つ掲載しておりますが、今後も、活用できるメニューが出てきましたら、こちらの別紙計画にてこども審議会にお諮りしたいと考えております。

○事務局
　わっぱるのバスの便が少ない件については、議会でも同様の質問がありました。現在1日 2 往復の阪急バスが運行しておりますが、これは能勢町が赤字補填をしてまで路線を維持、運用していただいているものです。この問題に関して豊中市として何ができるか、今後も検討していきたいと考えております。

○会長
　それでは、案件３に進みたいと思います。案件３は情報提供ということで資料の 5、6、7 を順番にご説明いただくことになっております。

○事務局
＜案件３－①第 8 期豊中市障害福祉計画・第 4 期豊中市障害児福祉計画の策定にかかる情報提供について（資料 5）　説明＞

○事務局
＜案件３－②とよなかっこ架け橋カリキュラム作成に向けて（資料 6）　説明＞

○事務局
＜案件３－③「豊中市教育・保育施設における重大事故検証報告書」について　（資料 7）説明＞

○会長
　ただいまの事務局からの説明につきましてご意見やご質問など、委員の皆様からございますか。

○委員
　幼保こ小ブロックの架け橋カリキュラムについて、最後に小学校の教員と年長の担任とで話し合ってカリキュラムを作るのが最善ではありますが、お互いに時間を合わせることが難しいということがブロック会議でも課題として提起されていました。今年から計画していることとして、小学校の教員が一学期に来園し、三学期には、小学校一年生への準備として年長児童が小学校を訪問する、という取り組みを計画しております。しかし、現実的な問題として、実際に集まって実施できるかどうか、どのように組み立てるのかを第二回の幼保こ小ブロック会議で話し合う必要があります。現場の解決方法の候補としては、それぞれシートを持ち寄って、それらを突き合わせながら打ち合わせを行う形式になるのではないかと検討中です。実際に集まるというのは、学校によって校長先生のお考えも様々ですので、大号令でもかけていただかなければ難しいと考えております。教育委員会から具体的に日程と内容を指定していただけると、現場としてはありがたいです。

○委員

これまでも、小学校の教員に対し、乳幼児期の育ち・発達についてさらなる理解を求めてきました。ようやく昨年から、一年生の担任や校長先生、教頭先生などに園に来てもらって乳幼児期の生活や能力を知ってもらうことが実現しています。年長の児童が遊びの中で学んでいくということを、小学校教員にいかに理解してもらうかがひとつの鍵であると考えますので、引き続き園を見学してもらい、スムーズにカリキュラムを実施できるようにしていきたいと思います。

また、もう一点、三つ目の重大事故の報告書について、胸が締め付けられるような事故が起きたことは我々としても各施設で振り返りながら、こども未来部において全施設の園長等が集まり、報告および研修を実施することになっております。その中で、今後、公立民間を問わずこのような重大事故が起こらないよう対策していきたいと考えております。

○委員

とよなかっこ架け橋カリキュラムについて、10 年以上前から豊中市において幼保こ小連携に関らせていただいております私としては、本日学校教育課からのご説明によって、幼保こ小架け橋カリキュラムが非常に進展していると感じられ、ありがたいです。

現在、小中の連携もしなければならない状況で、就学前と中学校の両方を知っている小学校の先生方が中心となってこの取り組みを進めようされていることは大変ありがたいことだと思います。

また、ブロックで実施することについては難しさもあるかと思いますが、一方で、目の前のこどもたちを見ることができるので、規模が比較的大きい豊中市においてそれぞれの地域の課題を具体的に考え、取り組むことができるのではないかと期待しております。8 月 7 日の研究会があった際、私も蛍池こども園にて参加したのですが、70 人ほどの参加者のうち半数以上が小学校の先生であり、みなさま大変熱心に議論されていました。先生方も我々と同じ思いで取り組んでくださっていると実感できましたので、今後できてくるもの、そしてそれが引き続いていくことによって、より良くなっていくことを期待しております。

○会長

積極的なご意見をいただき、ありがとうございます。今いただきましたご意見につきまして、事務局からコメントはございますか。

○事務局

ご意見ご質問ありがとうございます。まず、架け橋カリキュラムについて、教育委員会から日程を指定してほしいというご要望がございましたが、可能かどうか検討したいと思います。

また、これまでもご意見いただいていた、小学校の先生方がしっかりと就学前施設に足を運ぶということにつきましても、ここ数年で非常に進展している印象です。夏季研修について、私も刀根山の方で参加しましたが、こちらでも半数以上が小学校の先生でした。小学校の現場における低学年を担当する先生方の困りごとは、年々難しくなってきており、解決するための一つのヒントになるのが架け橋カリキュラムであると考えております。

そして、架け橋カリキュラムをブロックで作っていくということについて、私は昨年度から学校教育課長をさせていただいており、ブロックで作ることが現実的に可能なのかは内部でも重ねて議論をいたしました。その中で、すでに忙しい現場にとって更なる負担となってしまう可能性についても議論してまいりましたが、こどもたちの状況が多様化しており、こどもを地域で育むためには就学前施設の職員と小学校の先生方が、どのような形であれ一緒にこどもたちのあるべき姿を探る必要があり、そのために必要な取り組みは何かという観点から議論しなければ、豊中市の架け橋カリキュラムを作ることはできないという結論に至りましたので、ご説明させいただいたような形で進めているところです。

○会長

ありがとうございます。質疑応答はここまでとさせていただきます。事務局から連絡事項等ございませんか。

○事務局

〈事務連絡〉

― 閉会 ―